

平成28年度～平成31年度

三重県教育ビジョン

～子どもたちの希望と未来のために～

概要版



平成28年3月

三重県・三重県教育委員会

基本理念

三重の教育宣言

子どもたちは、一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。

教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。

私たちは子どもたちに、

- ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
 - ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力
- を身につけて欲しいと願っています。

私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

子どもたちに育みたい
「自立」
「共生」
する力

教育の
使命

私たちが
取り組む
姿勢

※「私たち」とは、学校・家庭・地域を含んだ県民全体を指します。私たち全員が宣言することにより、一人ひとりが役割や立場に応じて、主体的に三重の教育に関わっていく決意を表します。

県民力の結集

子どもたちは、学校・家庭・地域など、さまざまな場での学びをとおして成長します。

全ての大人たちが、「毎日が未来への分岐点」という思いで、一日一日、一瞬一瞬を大切にして、目の前の子どもたちに向き合い、全力で三重の教育に取り組みましょう。

「学校」の役割

- ・「生き抜いていく力」の育成
- ・家庭や地域と連携した「地域とともにある学校づくり」

「家庭」の役割

- ・子どもたちの「心の拠り所」
- ・「教育の原点」として基本的生活習慣等の確立、心身の調和ある発達促進

「地域」の役割

- ・多様な体験・交流の場の提供
- ・学校や子育て・家庭教育への支援

「企業等」の役割

- ・専門性を活かし、教育活動に参画
- ・子育て支援の職場づくり、障がい者雇用等

「行政」の役割

- ・質の高い教育環境の整備
- ・全県的な教育水準の維持向上



「基本理念」の実現、「子どもたちに育みたい力」の育成に向けて次の7つの「基本施策」を推進します。



基本施策 1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成



子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、他者と協働しながら社会を生き抜いていける確かな学力と社会参画力が育まれています。

① 学力の育成

- ・小中学校における全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等を活用した授業改善
- ・課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実
- ・理数教育、英語教育、職業教育等、社会のニーズに応じた教育の推進

② 外国人児童生徒教育の推進

- ・外国人児童生徒巡回相談員の派遣による日本語指導、適応指導の充実
- ・日本語で学ぶ力の育成

③ グローバル教育の推進

- ・発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及
- ・留学生等との交流や海外留学等を通じた国際理解の推進

④ キャリア教育の推進

- ・キャリア教育計画に基づく教育活動全体をととした教育の充実
- ・実践的な職業教育の推進
- ・シチズンシップの涵養と政治的教養を育む教育の推進

⑤ 情報教育の推進と ICT の活用

- ・情報モラル教育の充実と情報活用能力の育成
- ・ICTを活用したわかりやすい授業の推進

⑥ 幼児教育の推進

- ・「幼保小接続モデルカリキュラム」の作成と普及
- ・幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める研修の実施



幼児と小学生のふれあい活動

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における無解答の状況（全国平均より良好である教科数）	5	8 （全教科）
② 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	—	100%
③ 中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合	29.0% (H26)	56.0%
③ 高校卒業段階で英検準2級以上相当の英語力を習得した生徒の割合	31.2% (H26)	56.0%
④ 地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合	【小学校】 82.9% 【中学校】 64.0% 【高校】 92.6%	【小学校】 87.0% 【中学校】 70.0% 【高校】 100%
⑤ ICTを活用して指導することができる教員の割合	82.2% (H26)	85.0% (H30)
⑥ 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	—	100%

基本施策2 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成



子どもたちが生命を大切に作る心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力等の豊かな心を持つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

① 人権教育の推進

- ・人権学習指導資料等を活用した学習の充実
- ・「人権教育カリキュラム」の作成と活用
- ・人権教育推進協議会等の取組を通じた学校・家庭・地域の連携

② 道徳教育の推進

- ・「私たちの道徳」や「三重県心のノート」の活用促進
- ・道徳教育推進教師を中心とする学校全体の指導体制の充実
- ・高等学校における道徳教育の全体計画に基づく取組の充実

③ 郷土教育の推進

- ・「ふるさと三重かるた」等の郷土に関する教材の活用
- ・地域人材による講話や体験活動等とおした学習の充実

④ 環境教育の推進

- ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進
- ・「学校環境デー」を中心とした環境教育活動の充実

⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進

- ・学校図書館を活用した授業や朝の読書、家庭読書の促進
- ・本物の文化芸術にふれ、表現する機会の充実

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 人権学習によって、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	70.2%	80.0%
② 人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	【小学生】 93.7% 【中学生】 94.1%	【小学生】 95.0% 【中学生】 95.0%
③ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合	【小学生】 41.3% 【中学生】 30.0%	【小学生】 62.0% 【中学生】 50.0%
④ 環境保全活動に取り組んでいる高等学校の割合	74.1%	100%
⑤ 授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	【小学生】 61.1% 【中学生】 48.6%	【小学生】 66.0% 【中学生】 55.0%

基本施策3 健やかに生きていくための身体の育成



子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけています。また、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

① 体力の向上と運動部活動の活性化

- ・体力向上の目標設定と「1学校1運動プロジェクト」の推進
- ・体育授業の充実と体力テストの継続実施
- ・運動部活動の適切かつ効果的な運営

② 健康教育の推進

- ・生活習慣の確立と多様な健康課題への対応
- ・性に関する指導やライフプラン教育の推進

③ 食育の推進

- ・学校教育活動全体での食に関する指導の充実
- ・安全で安心な学校給食の提供と地場産物の活用
- ・「朝食メニューコンクール」等とおした実践力の育成と家庭への啓発



朝食メニューコンクール
小学生の部最優秀受賞作品

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 「1学校1運動プロジェクト」に取り組んでいる小学校の割合	77.0%	100%
② 毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	【小】 寝 37.6%・起 59.3% 【中】 寝 31.0%・起 55.7%	【小】 寝 43.0%・起 64.0% 【中】 寝 36.0%・起 61.0%
③ 朝食を毎日食べている子どもたちの割合	【小学生】 86.5% 【中学生】 84.0%	【小学生】 90.5% 【中学生】 88.0%

基本施策 4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進



障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

① 特別支援教育の推進

- ・個別の指導計画やパーソナルカルテを活用した指導・支援の充実
- ・授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮の提供の推進

② 特別支援学校におけるキャリア教育の推進

- ・キャリア教育プログラムによる計画的・組織的なキャリア教育の推進
- ・職場実習・職場開拓等、企業等と連携した就労支援と定着支援



製造現場での実習

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 小中学校の通常の学級および高等学校において個別の指導計画を作成した学校の割合	【小学校】 83.3% 【中学校】 65.3% 【高校】 89.4%	【小学校】 100% 【中学校】 100% 【高校】 100%
② 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%

基本施策 5 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり



子どもたちの危険予測・危機回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

① いじめや暴力のない学校づくり

- ・いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
- ・スクールカウンセラー等を活用した相談・支援体制の充実
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応の推進

② 防災教育・防災対策の推進

- ・学校と家庭・地域が連携した防災学習や避難訓練等の推進
- ・屋内運動場等の天井等落下防止対策の推進



中学生と幼児の合同避難訓練

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・通学路の安全対策
- ・交通安全教育・防犯教育の推進

④ 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）

- ・魅力ある学校・学級づくりと教育相談の充実
- ・学校への専門家チームの派遣や関係機関と連携した支援
- ・適応指導教室やフリースクール等との連携

⑤ 高校生の学びの継続（中途退学への対応）

- ・中学生の主体的な学校選択を促す進路指導と高校の情報発信の充実
- ・学習指導や教育相談の充実

⑥ 学びのセーフティネットの構築

- ・スクールソーシャルワーカー等の活用による関係機関と連携した支援
- ・地域による学習支援の充実
- ・就学にかかる経済的支援の推進

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 小・中・高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数	【小学校】 2.7 件 【中学校】 10.5 件 【高校】 2.8 件 (H26)	【小学校】 1.6 件 【中学校】 9.5 件 【高校】 2.0 件
② 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	—	100%
③ 子どもの交通人身事故発生件数	383 件	300 件
④ 小・中・高等学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数	【小学校】 4.7 人 【中学校】 28.9 人 【高校】 14.8 人 (H26)	【小学校】 3.9 人 【中学校】 26.2 人 【高校】 14.4 人
⑤ 高等学校（全日制）における中途退学率	0.83% (H26)	0.80%以下
⑥ 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.5% (H26)	98.8%

基本施策6 地域に開かれ信頼される学校づくり



子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。子どもたちは、自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。教職員は、指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

① 開かれた学校づくり

- ・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入促進
- ・学校マネジメントの質的向上と学校評価の充実
- ・地域による学習支援や体験活動の充実

② 学校の特色化・魅力化

- ・小中一貫教育の推進
- ・高等学校と大学との連携の推進
- ・工業高校の専攻科設置と特色ある専門学科等の設置検討



スペシャリストをめざす生徒たち

③ 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進

- ・ライフステージに応じた研修の充実
- ・授業研究を中心とした研修の推進
- ・コンプライアンス意識の確立

④ 教職員が働きやすい環境づくり

- ・総勤務時間縮減に向けた取組の推進
- ・課題対応における専門家や外部人材の活用
- ・健康管理対策とメンタルヘルス対策

⑤ 学校施設の充実

- ・非構造部材の耐震対策など防災機能の強化
- ・安全対策と長寿命化改修を取り入れた老朽化対策の実施

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① コミュニティ・スクール（CS）、学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	【CS】 14.6% 【本部】 42.0%	【CS】 27.0% 【本部】 50.8%
② 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる高等学校の数	14 校	35 校
③ 教職員一人あたりの研修への参加回数（年間）	2.74 回	2.79 回
④ 教職員の満足度	61.9 点	63.5 点
⑤ 学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	【県立学校】 131 棟 【市町立学校】 92 棟 (H26)	【県立学校】 0 棟 【市町立学校】 23 棟

基本施策7 多様な主体による教育の推進と文化財の保護



家庭において、子どもたちの豊かな情操や基本的な生活習慣、学習習慣、人を思いやる心、自立心が育まれるとともに、地域の中で子どもたちが健やかに育っています。また、子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値について理解を深めることで、地域の宝である文化財が保存・継承・活用されています。

① 家庭の教育力の向上

- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置・運営の支援
- ・チェックシートを活用した生活習慣や学習習慣等の確立への支援
- ・保護者の相談機能の充実



チェックシート

② 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・多様な主体による体験活動や学習活動の推進
- ・社会教育関係者の資質向上とネットワークの構築

③ 文化財の保存・継承・活用

- ・文化財の指定等
- ・文化財体験イベントや文化財を活用した学習の推進

主な数値目標

	H27 現状値	H31 目標値
① 子どもたちの家庭学習の状況 (平日、休日に1時間以上家庭学習をしている子どもたちの割合)	【小学生】 平日 58.4% 休日 45.8% 【中学生】 平日 66.5% 休日 59.9%	【小学生】 平日 63.0% 休日 57.0% 【中学生】 平日 70.0% 休日 69.0%
② 地域の教育関係者のネットワークへの参画者数	—	500 人
③ 文化財情報アクセス件数（年間）	203,945 件 (H26)	228,000 件

特に注力する8つの重点取組

学力の向上に取り組めます!

変化の激しい時代を生き抜いていくための学力を育むため、授業力の向上、生活習慣・学習習慣の確立、読書活動の推進に取り組めます。

	H27 現状値	H31 目標値
全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った教科数	0	8 (全教科)
子どもたちの自尊感情の状況 (・ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある ・難しいことでも失敗を恐れず挑戦する ・自分には、よいところがあると思う	[小学生] 82.1% [中学生] 78.1%	[小学生] 83.0% [中学生] 80.0%

体力の向上と学校スポーツを推進します!


全国高等学校総合体育大会 (H30)、全国中学校体育大会 (H32) に向けて、体力の向上、運動部活動の活性化、学校スポーツの推進に取り組めます。

	H27 現状値	H31 目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果 (本県の体力合計点の全国との比較指数)	48.5	51.0
全国大会での入賞件数	127 件 (H26)	162 件

心の教育を推進します!

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、人権意識や規範意識を高めるため、幼児期からの発達段階に応じた心の教育を行います。

	H27 現状値	H31 目標値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	[小学生] 75.1% [中学生] 69.4%	[小学生] 81.0% [中学生] 75.0%



グローバル人材を育成します!

「地球的な視野で考えながら自分の地域で活動できる人材」「地域や異文化に対する深い理解を持ちながら地球的な規模で活動できる人材」を育成します。

	H27 現状値	H31 目標値
将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合	[小学生] 85.3% [中学生] 71.7%	[小学生] 90.0% [中学生] 75.0%
海外留学や海外研修等に参加した高校生の数	287 人 (H26)	480 人
英検準1級以上相当の英語力を有する英語教員の割合	[中学校] 32.3% [高校] 62.0% (H26)	[中学校] 55.0% [高校] 77.0%

特別支援教育を推進します!

自立と社会参画のために必要な力を育むため、早期からの一貫した支援や計画的・組織的なキャリア教育、特別支援学校の整備を推進します。

	H27 現状値	H31 目標値
特別支援学校高等部卒業生の就職率	30.3% (H26)	32.0%
特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	100%

誰もが安心できる学び場にします!

子どもたちが安心して学習できるよう、防災教育・防災対策、いじめ対策、教育の機会均等化に取り組めます。

	H27 現状値	H31 目標値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	95.0%
いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.0% (H26)	100%

地域に開かれ輝く学校をつくります!

保護者や地域住民が参画した「地域とともにある学校づくり」と学校の特色化・魅力化を進めます。

	H27 現状値	H31 目標値
学校に満足している子どもたちの割合	82.5%	86.5%
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5% (19/29 市町)	86.2% (25/29 市町)

教職員の資質向上を図ります!

授業力の向上、多様な教育課題に対応するための専門性の向上と学校組織運営体制の強化を図ります。

	H27 現状値	H31 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	[小学生] 71.0% [中学生] 69.9%	[小学生] 80.0% [中学生] 78.0%
校外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合	[小学校] 97.6% [中学校] 90.7% [県立学校] 86.7%	[小学校] 100% [中学校] 94.0% [県立学校] 90.0%

Q 三重県教育ビジョンとは、どのような計画ですか？

- A
- 三重の教育・人づくりの基本方針である「三重県教育施策大綱」をふまえた計画です。
 - 教育基本法第17条第2項に基づき策定する三重県の教育振興基本計画です。
 - 計画の対象は、公立学校教育、学校スポーツ、社会教育等です。
 - 計画期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間です。

Q どのような特徴がありますか？

- A
- 子どもたちや教育に対する思いを県民の皆さんと共有し、学校・家庭・地域が力を合わせて教育に取り組むことを謳った「三重の教育宣言」を掲げました。
 - ビジョンを着実に実行していくため、特に注力する8つの重点取組を定めるとともに、30の施策と105の数値目標を掲げました。

Q どのような点に力を入れて取り組めますか？

- A
- 「学力の向上」「心の教育の推進」等の8つの重点取組に注力して取り組みます。
 - 社会情勢の変化をふまえ、「グローバル教育の推進」「防災教育・防災対策の推進」「学びのセーフティネットの構築」を新たな施策として位置づけ、取り組みます。
また、英語教育の早期化、道徳の教科化へ向けた指導体制の充実、主体的・協働的な学習・指導方法の充実などに取り組みます。

Q 進行管理はどのように行いますか？

- A
- 毎年、施策と重点取組について、取組状況や数値目標の達成状況に基づき評価し、県議会や総合教育会議、三重県教育改革推進会議等に報告するとともに、三重県のWebページで公表します。また、会議等での意見をふまえて取組の改善を行い、施策展開に活かします。

三重の教育・人づくりの基本方針「三重県教育施策大綱」

- 三重県教育施策大綱は、子どもたちを含む県民全てを対象とした三重の教育の基本的な方針や教育施策を定めたものです。
- 「生き抜いていく力」の育成、「教育安心県」の実現、教育への県民力の結集など6つの基本方針と家庭教育・幼児教育から社会人教育に至る11の教育施策を掲げ、生涯を通じた学びの充実をめざしています。
- 三重県教育ビジョンは、この大綱をふまえた教育を展開していきます。教育施策大綱の詳細は、三重県のWebページをご覧ください。(三重県教育施策大綱で [検索](#))

